

平成 1 8 年度

公立大学法人首都大学東京
業務実績評価

全体評価（案）

東京都地方独立行政法人評価委員会
公立大学分科会

【全体評価】

1 総 評

・平成18年度は、前年度の業務実績評価を踏まえ、法人運営・教育研究について新たな改善も加えられ、年度計画を概ね順調に実施しているものと認められる。また、対外的にも魅力ある大学として認知され、評価をされるなど知名度も上がった。

・平成17年度は、公立大学法人の設立と4大学統合・再編による首都大学東京の開学を同時に行い、更に平成18年度には産業技術大学院大学を新たに開学するなど、旧来の大学の組織運営とは少なからぬ摩擦が生じることも想像されたが、それらを乗り越えて教育研究の枠組みやカリキュラムの再編、教員や組織のあり方の見直し、大学経営における自由な裁量部分の拡大と競争原理の導入など、多くの分野で積極的な試みを広げており評価できる。

・我が国の高等教育は、研究成果に関する競争のみならず、教育の質についても厳しい競争にさらされており、国内外の二重構造の競争的環境にある。すなわち、第一は、少子化時代における学生・教職員の争奪という国内の国公立大学間の競争であり、第二は、国が知価優位性を国際的に争う中での、留学生のみならず邦人学生を含めた学生・教職員の争奪という国際的競争である。こうした中であって、公立大学としての首都大学東京は、都市における教養を持った人材の育成及び都市の課題解決に向けた研究などを大きな特徴として、ナショナルセンター（国際的視点を強く持った大学）とリージョナルセンター（地域文化等に立脚した大学）との双方を兼ね備えた我が国唯一の大学として、教育研究の使命を果たすことが重要である。

・特に、アジア諸国の主要都市に対し、首都大学東京がもつ、大都市の経営、環境、安全、交通、文化、産業、衣食住等の全面にわたる経験と知識の蓄積を、発信し続けることが求められる。

・こうした点を踏まえ、高等教育全般を見渡した観点から、中期計画の達成状況については、現在までの実施状況のみならず、6年間の計画に対してどこまで達成しているのかを示す必要がある。その上で、次期中期計画策定の準備を早急に進めることが肝要である。

2 教育研究について（特色ある取組みなど）

・単位バンクシステム、都市教養プログラム、課題解決型情報教育、現場体験型インターンシップなど、特徴ある教育プログラムが作られ、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動なども活発に行われており、教育の質の向上への努力は評価できる。

・一方で、全学共通の成績評価基準の作成では遅れが見られるなど、分野によって改革の流れに一部濃淡が認められるので、一層の推進が必要である。

・学生サポートセンターの設置や学修カウンセラーおよび就職カウンセラー制度の導入は高く評価でき、学生の育成についての努力を高く評価したい。ただ同時に、高等教育の最高学府において目指すべき学生の「自律性・主体性」についてより掘り下げた検討も必要である。

・首都大学東京におけるオープンキャンパス参加者数の増加や、アドミッション・ポリシーの公表により質の高い学生を選抜した実績は、広報体制の充実の成果と見られる。今後、産業技術大学院大学についての更なる広報の強化が必要である。

・大都市の課題解決に向けた、新たな教育研究を行っていることは評価できる。更に、今後の大学間競争を勝ち抜くためにも、他の総合大学との差別化が明確となるような「首都」のブランドを活かした組織の見直しを図ることを望む。また、都市教養教育の枠組みや、各部局が取り組んでいる都市の課題群を俯瞰する活動がそろそろ始まってよい時期であり、そうした活動の中から、大局的な部局横断型研究課題が創成されることを強く望む。

・研究については、コーディネーターの活動の充実により、受託・共同研究の件数や金額は増えており、この成果は評価すべきである。しかし、ピアレビュー*を反映する科学研究費補助金の採択件数や総額が昨年度より減っており、その獲得に向けた新たな対策も必要である。また、それぞれの教員が、固有の研究テーマを「大都市の課題」とリンクさせることを望む。更に、グローバルCOEの獲得を強く望む。

・産業技術大学院大学における全講義のビデオ収録、収録ビデオを教員が視聴することによる講義の高度化、ビデオの学生・卒業生への公開などは優れた教育システムとして高く評価する。今後は徐々にでも首都大学東京に拡大されることが望ましい。

* 同じ専門領域をもつ者の中で、評価を行うこと。

3 法人の業務運営（財務運営含む）状況について

・大学改革を加速させて、その方向性を明確にするための「改革加速アクションプログラム」を教育研究体制、事務組織体制、施設整備などの分野に策定するなど、理事長及び学長のリーダーシップの下で法人と組織の仕組みを弾力化させ、戦略的で効率的な体制へ向けて、業務運営の基盤整備が進められたことについては、大きな成果が認められる。

・教職員の人事制度をめぐっては、教員に「任期制」「年俸制」「業績評価」という柱を導入して、公正で透明度の高い仕組みへの転換が図られたことは評価できる。また、昨年度遅れの見られた、裁量労働制の導入についても評価できる。

・「プロジェクト型任用」など新たな採用形態のほか、初めて固有職員の採用が行われるなど、組織の基盤形成へ向けた改革が進められたことは評価できる。

・経営の効率化（人件費及び経費の節減等）を進める中にも、教育研究の質の向上のために求められる、適正な教職員の配置や必要な経費については、十分な配慮が求められる。

・既存建物の維持管理・改修、あるいは新規建物などの施設整備費や留学生を含む奨学金が必ずしも十分ではないことから、これらを財政的に担保するための努力を続けられたい。

・平成18年度も多額の剰余金が発生しているが、剰余金については、基本的には機動的に教育研究に投入されるべきであり、当該年度又は翌年度に再投入できるような財務管理が不可欠である。まず各部局で発生した剰余金についてはその要因を明らかにし、経営努力の結果創出された資金であることについて社会的説明責任の果たせる体制を構築し、更に部局別に資金需要などを十分に把握し、弾力的財政運営を行っていく必要がある。今後は、法人であるメリットを十二分に活かし、経営のファンダメンタルズを強化していくことを強く期待する。

4 今後の課題及び法人に対する要望など

・理事長及び学長の意思決定をサポートする機関として運営委員会の位置付けを明確にしたが、理事長及び学長と教職員とをつなぐ活動は大学において特に重要である。運営委員会の実効ある活動を期待する。

・首都大学東京が発足以来掲げてきた使命の一つは、東京という大都市が抱える政治・経済・文化機能と、東京都という自治体をも大きな経営資産と考え、教育研究にあたって有機的な連携を図り、大都市の課題に対しより高いレベルで解決の方向と手法を見つけ出すことである。こうした大学の特色をもっと出すよう、東京都あるいは東京都議会との連携交流の実施など、一層の改善努力が必要である。

・立地や設立にともなう大学の特性と現代的な大学経営を融合させて、首都大学東京及び産業技術大学院大学という新たなブランド形成に向かって法人の求心力を高めてほしい。

・産業技術大学院大学は順調にスタートをきったようである。一流の研究と一流の教育を目指して、教員と経営側の一層の努力と外部へのアピールが必要である。

なお、首都大学東京との関係における、教育研究及び教員・学生の連携交流、今後移管される都立高等専門学校との接続等、その人材育成における将来像について明確にすることを望む。

・中期計画については、法人設立からわずか2年というまだまだ改革に困難が予想された時期にもかかわらず、既に達成しているものもあり、おおいに評価できる。特に、学部教育のカリキュラムや学生への支援など、教学面での改革については、既に一定の評価を得た部分もあることから、中期計画を見直し、更なる目標に向かい、教育・研究及び法人運営を進めることを望む。

併せて、現中期計画期間も後半に入ることから、これまでの評価を踏まえ、次期の中期目標、中期計画の策定について準備を始めることを望む。

・次期中期目標、中期計画の策定においては、それぞれの項目について、他国公私立大学等との比較、分析が可能であり、計画内容の評価年度時点で、到達度合、進捗状況等が把握できる具体的数値による指標の設定を強く望む。